

沖縄の子供の貧困に関する島尻大臣とNPO等との懇談（議事概要）

1．日時：平成27年11月21日（土）9:00～10:30

2．場所：那覇第2地方合同庁舎2号館会議室（沖縄県那覇市）

3．出席者

（1）NPO等

新垣 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議会長、鈴木 ももやま子ども食堂理事（事務局長）、平良 NPO 法人エスパー理事長、知花 那覇市児童自立支援員、當眞 那覇市母子生活支援センターさくら施設長、仲松 日本ファミリー協議会沖縄ブロック理事、松本 子どもシェルターおきなわ副理事長・弁護士、山城 うるま市みどり町児童館館長、與座 NPO 法人こども家庭リソースセンター沖縄代表、梁 ていーだこども食堂運営者

（同席者）

小那覇 沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはぁと統括責任者、山内 沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表、山入端 沖縄国際大学人間福祉学科教授

（2）内閣府

島尻 内閣府特命担当大臣、関 政策統括官（沖縄政策担当）、古谷 大臣官房審議官、池上 沖縄振興局総務課事業振興室長

（3）沖縄県

金城 子ども生活福祉部長、大城 子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課長

4．議事概要

議題1：大臣挨拶

（島尻 内閣府特命担当大臣）

- ・人材の教育、特に沖縄では子供達が生き生きと羽ばたいていけるような土台を作ることこそが沖縄振興に求められるのではないかと。
- ・本日は、沖縄で普段から子供に接していたり、現場でお仕事をなさっている皆様から御意見を賜りたい。
- ・子供の貧困の政策を進めていくに当たっては、国、県、市町村の連携が必要であり、12月1日に会議を開催したい。

議題2：出席者から子供の貧困の現状等についての報告

（新垣 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議会長）

- ・県の検討会で提言をまとめてもらっている。これ以上ない提言になっている。あとは実践だ

が、滋賀の社協の取組（「滋賀の縁創造実践センター」）が参考になる。県、県社協、社会福祉関係の有識者が一体となって仕組み作りを行えば、取組が前進するのではないかな。

（鈴木 ももやま子ども食堂理事（事務局長））

- ・ 子供との丁寧な関わりが必要であるため、子供食堂は、子供の数は 10 から 20 名の小さな規模で、各地に点在化させていくのがよい。各地から問い合わせも多い。ちょっとした補助で広がるのではないかな。
- ・ 児童館の整備は時間がかかる。中長期的な課題と今できることを整理した上で、地域で官民が連携していくことが必要。

（平良 NPO 法人エスパー口理事長）

- ・ ひきこもりには、家族相談や家庭訪問など密着した支援が必要。
- ・ 社会に出る前の中間施設として、居場所やグループホームが必要。
- ・ 沖縄県にもひきこもり支援センターを設置すべき（沖縄県を含めた 6 県が未設置）。

（知花 那覇市児童自立支援員）

- ・ 生活保護世帯の中学生を支援しているが、世帯が社会から孤立していて声をあげたくてもあげられない状況。
- ・ 各世帯が抱える課題は、一軒ずつ訪問して把握している。個人情報保護の問題があるが、関係機関で情報の共有が必要。
- ・ 現在 5 人で 300 ケースを担当しており、すべてには関わっていない。自立支援員の増員が必要。

（當眞 那覇市母子生活支援センターさくら施設長）

- ・ 今の親世代（20 代・30 代）の苦しみは、子育てと食事。子育て支援、食事支援が貧困の連鎖を防ぐひとつの方法。
- ・ 母子家庭への住宅支援（空き家、空き店舗を活用）、母子住宅支援施設への給食制の導入、同施設の広域利用、同施設の増設、学習支援（通塾のための金銭的援助）が必要。

（仲松 日本ファミリー協議会沖縄ブロック理事）

- ・ 沖縄は若年出産が非常に多く、子供が子供を産んで負の連鎖が続いていく。
- ・ 母子生活支援施設で母子家庭の自立のための支援を行い、子供をきちんと育てられるようにすることは、将来への投資につながる。

(松本 子どもシェルターおきなわ副理事長・弁護士)

- ・「子どもシェルターおきなわ」は来年4月設立を目指している。弁護士が運営に携わり法的支援を行える体制を整える。緊急の支援を要する子供5～6名に対し、福祉、法、医療、心理、教育等の総合支援を行う(2ヶ月間の滞在型支援)。
- ・経済的貧困だけでなく、人間関係や希望の貧困が生じている。これを解消できるよう関係者と協力してやっていきたい。

(山城 うるま市みどり町児童館館長)

- ・児童館では、一緒に調理をしたり学習支援をしたり、無料で子供が来られる施設として、様々な取組を実施。
- ・東京では児童館は淘汰されようとしている。国が児童館をしっかりと位置付けすべき。
- ・不登校や発達障害、虐待等の子供の見守りもできる。子供達が歩いて行ける生活圏内に、児童館があることが必要。

(與座 NPO 法人こども家庭リソースセンター沖縄代表)

- ・就学前や小学校入学時に、できるだけ格差がないようにすべき。
- ・待機児童問題を解消するため、市町村が連携し、広域で利用できる保育園があってもよい。
- ・「こども創造大学」を設立し、保育士の養成と保育・家族ソーシャルワーカーの育成をすべき。

(梁 ていーだこども食堂運営者)

- ・浦添市の子供食堂の運営はPTAをベースとしており、学校と連携している。
- ・浦添市、那覇市の教育委員会は、PTAに「家庭教育学習」を委託している。このスキームでPTAに予算をつけて、子供食堂の運営をしてはどうか。

議題3：意見交換

(山内 沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)

- ・児童館や母子生活支援施設といった子供のための基盤整備を行い、色々な施策を組み合わせ、民間の人たちに活用してもらうことが必要。

(新垣 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議会長)

- ・沖縄県では、これまでデイサービス、地域の交流センター等の社会福祉資源が整備されてきた。ていーだこども食堂のように、既存の施設を核にして地域の人を巻き込めば、子供の貧

困問題を含めた地域の課題に対応できる国民運動が可能となる。最低限の仕組み作りを財政的にサポートするのが国や県の役割。

(山入端 沖縄国際大学人間福祉学科教授)

- ・ PTA の全国大会等で自分たちの活動をアピールし、みんなで連携して地域で活動をやっているという方向はあるのか。
- ・ 支援員の育成について、希望等はあるか。

(梁 ていーだこども食堂運営者)

- ・ 浦添市の PTA が上手くいっているからといって他の地域でそうとは限らないので、発信が必要。来年 1 月 24 日に開催される PTA 全国大会で浦添小学校の取組を発表する予定。
- ・ 子供の貧困対策を、PTA として事業化することはできる。新設の小学校では地域連携室が作られており、児童館がない地域では、そこにある湯茶室を使うことができる。PTA 連合会を動かすには、予算も必要になってくる。

(鈴木 ももやま子ども食堂理事 (事務局長))

- ・ 社会資源として大きいのは社協だと思うが、社協だけで全てはできないので地域の民生・児童委員などと連携していくことが重要。
- ・ 顔の見える関係で細く長くやるのが大事。自治会や公民館から子供食堂をやりたいという声はあがってきており、これをどうコーディネートして進めるか。
- ・ ももやま子ども食堂は、民生委員や婦人会、PTA や学校の先生も協力してもらっている。

(知花 那覇市児童自立支援員)

- ・ 研修に関しては、児童自立支援員が 8 市に置かれているので、年に 2 回勉強会を開催して情報交換を行っている。いろいろな研修会にも参加しながら、関係機関と連携して子供の支援を行っている。

(小那覇 沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはぁと統括責任者)

- ・ 民間の頑張りに任せると地域によって格差が生じてしまう。どう全域に広げていくかが課題。
- ・ 貧困の問題は家庭が安定しないと解決していかない。現場に出て人と接して初めて実態が見えてくる。
- ・ 子供食堂は、財政的な位置付けをしないと続かない。国や県には、財政的な支援が受けられるよう制度化して欲しい。

- ・居場所は増えてきてはいるが、つなぐ人がいないとどうにもならない。相談員の資質が問われるので、研修や育成が必要。行政にしっかりやってもらいたい。

(與座 NPO 法人こども家庭リソースセンター沖縄代表)

- ・ 1 ～ 2 歳頃から愛着障害を持っているような子供の育ちに危機感を抱いている。

(山城 うるま市みどり町児童館館長)

- ・ 児童館はプログラムの柔軟性があるので、学習支援や子供食堂など、地域と連携して困っている人への対応を取り入れることができる。
- ・ 放課後に学童に行かせてもらえる子供は幸せだが、親に関心を持たれない子供達への居場所が必要。

(根間 てい一だこども食堂代表 (同行者))

- ・ てい一だこども食堂は、3人で立ち上げた。食材は、地域の方からいただいていた。場所と2、3人の大人が居れば、子供食堂はすぐに始められる。
- ・ 子供達を地域につないでいく活動もやっており、夜も過ごせる場所があればコーディネートしている (エイサーの練習等)。予算も必要だが、地域と連携して徒歩圏内にある資源を活用してコーディネートしていくことが重要。

(島尻 内閣府特命担当大臣)

- ・ 対策の対象となるべき子供の把握については調査を行っているのか。

(金城 子ども生活福祉部長)

- ・ 現在調査を実施中であり、年内にまとまる予定。

(島尻 内閣府特命担当大臣)

- ・ 対象となるべき子供の数についてはどうか。

(山城 那覇市保護管理課班長 (同行者))

- ・ 生活保護世帯の他に生活困窮世帯があるが、そちらの実態把握は非常に難しい。国保税が免除又は減税されている世帯を対象とすると、那覇市では5千世帯。準要保護世帯で給食費や修学旅行費が一部支給される制度を適用しているのは、中学生で約3千人、小学校では約4千人いる。

(梁 ていーだこども食堂運営者)

- ・貸与型奨学金の返済について、最初から高い年収を得られないので世帯年収に応じた返済期限とすることを検討してほしい。

(當眞 那覇市母子生活支援センターさくら施設長)

- ・児童館は指定管理制度の問題もある。指定管理者制度の下では、市から決まった額でやるよう求められ、いろいろなアイデアが生まれても実現できない状況になる。

(島尻 内閣府特命担当大臣)

- ・子供の居場所をどう作っていくか、つなげていく人をどう増やしていくか、人材としてどう育てていくかが重要。
- ・沖縄県の経済は右肩上がりと言われているが、所得が改善するデータはすぐには出てきていない。さらなる就労の支援が必要。
- ・政府として子供の貧困対策に取り組んでいるが、沖縄の子供の貧困の全国との違いを踏まえて施策を講じる必要がある。また、県民全体が、一人一人当事者となって考えていかないといけないと改めて感じた。

(以 上)